



地方独立行政法人
北海道立総合研究機構

電子申請について

建築性能試験センター 安全性能部



道総研 建築研究本部 建築性能試験センターは
構造計算適合性判定の
電子申請を開始します。

2023年3月中にスタート予定



電子申請とは

窓口等で書面(紙)によって行っていた申請手続きを、インターネットを通じて会社や自宅のPCなどから行うことです。

CADやBIM等によって建築確認等の申請書に添付する図面などは、電子的に作成されていることが一般的です。また、建築確認等の電子申請は「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」などにより実施可能となり、電子申請の活用が促進されています。



電子申請の**目的**

手続き等の関係者の利便性の向上、行政運営の簡素化及び効率化並びに社会経済活動の更なる円滑化を図り、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の第1条より



電子申請のメリット

1. 申請のための窓口までの**移動が不要**
2. 申請書類を宅配便など送る**手間が不要**
3. 印刷が不要となり製本などの手間と**経費を削減**
4. **24時間**、どこからでも申請が可能
5. データの**保管・管理のための場所**が削減できます。



電子申請の主な流れ

申請者
1. 利用者登録

センター
5. 追加説明依頼

センター
9. 適合通知

センター
2. 利用者承認

申請者
6. 補正図書 アップ

センター
10. 最終データアップ

申請者
3. 審査図書アップ

センター
7. 再確認

申請者
11. 最終データ
ダウンロード

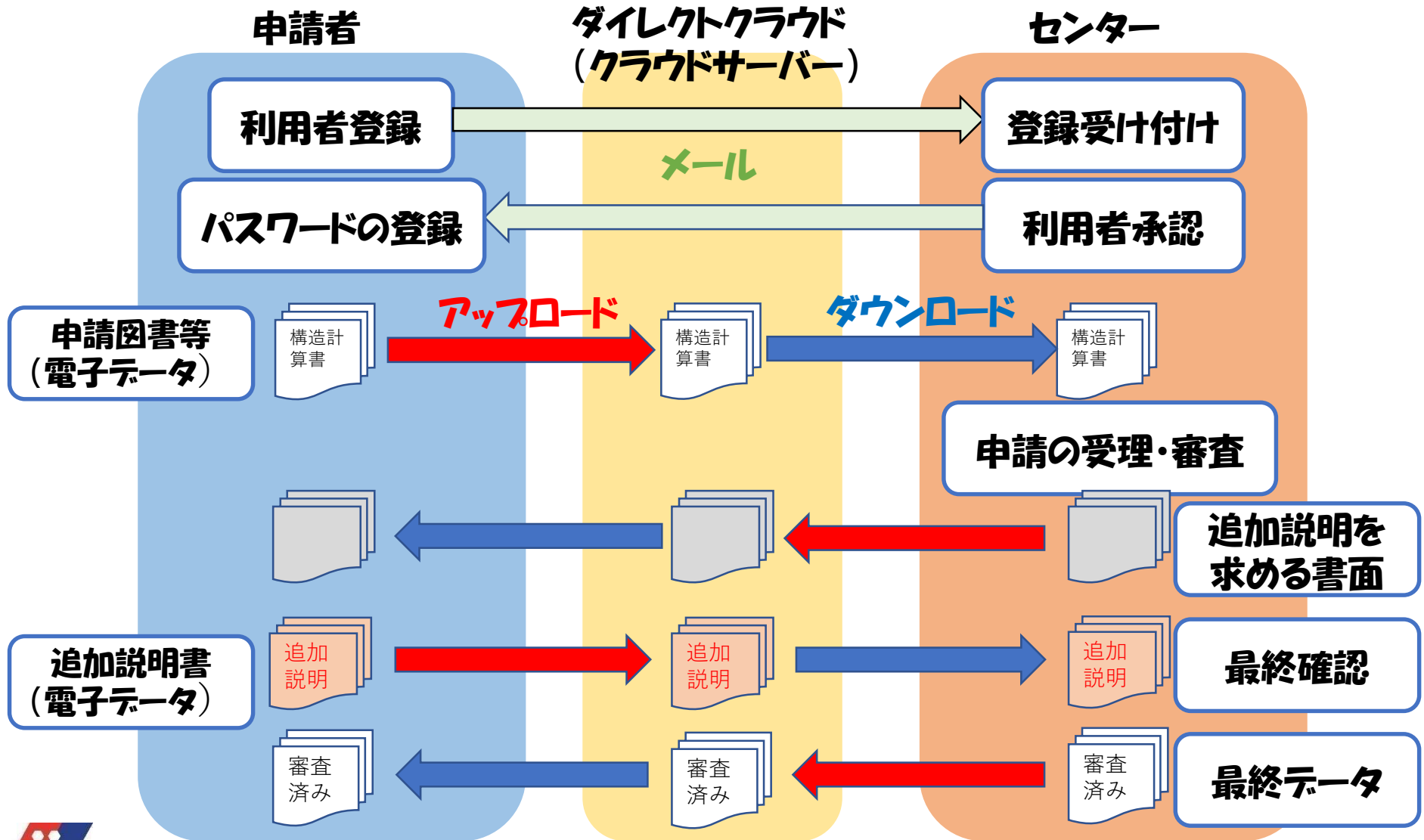
センター
4. 受理・審査

センター
8. 審査終了

申請者
12. 確認機関へ提出



電子申請のイメージ



電子申請の留意事項

1. 同計画の確認申請を行う**建築主事**または**確認検査機関**に、電子データによる「判定申請書等(副本)」の提出が可能であることを必ずご**確認**ください。当センターでは、最終データを書面に印刷することはできかねます。



電子申請の留意事項

2. 電子申請は、出来るだけ**事前審査**を受け**誤字、不整合がない**最終版の申請図書としてから電子申請の申し込みをお願いいたします。なお、申請に**不備がないことを確認した後**に受理し**本受付**になります。



電子申請の留意事項

3. 電子申請図書等のデータは、当センターのクラウドサーバーへ**24時間データが送信可能**ですが、審査及び事務手続きは営業時間内(8:45～17:30、土日祝日、12月29日～1月3日等を除く)に行います。**営業時間外に図書等**をご提出いただいた場合は、**次営業日の受理**となることをご了承ください。



電子申請の留意事項

4. 電子申請であっても、「受付書」、「適合通知書」、「適合するかどうかを決定することができない旨の通知書」は書面（紙）での交付になります。
5. 最終確認後にセンター交付する最終データ(従来の副本)はPDFファイルとし当センターの**ロゴマークのスタンプ**のみを付与します。(電子署名、タイムスタンプはなし)



電子申請の留意事項

6. 申請に先立ち、「**システム利用登録書**」をメールで提出してください。
7. 「**システム利用登録書**」は、**申請(物件)ごとに必要**になります。
8. 当センターより、**パスワード設定メール**を送信しますので**24時間以内**に登録をお願いします。



電子申請の留意事項

9. 最終データ(副本)には、判定結果通知書(写し)のデータを添付します。
10. 最終データ(副本)と判定結果通知書(写し)のダウンロードは、交付日から30日間になります。



電子申請の留意事項

11. 最終データ(副本)等をダウンロードできる方は原則、建築主と建築主に委任された代理者になりますが、構造計算適合性判定申請書(計画通知書)の第二面【3. 設計者】に記載されている方まで登録できます。



電子申請用のファイルについて

1. 提出ファイルは、指定されたファイル形式としてください。
2. PDFの解像度は**300dpi以上**としてください。
3. PDFの**セキュリティ機能をはずして**ください。
(書き込みが可能な状態で提出)
(注:一貫計算ソフトの出力は、一度設計者の方がPDFで再出力してください)



電子申請用のファイルについて

4. **追加説明書は、追加検討および補正したページのみ**をPDFファイルにし、ファイル名を「**構造計算書(追加説明書1)**」等としてください。図面も、**意匠図(追加図面1)**等としてください。

(すべての図面や構造計算書一式を添付されるとすべてのページを、その都度再確認することになるので審査に非常に時間を用します。)



電子申請用のファイルについて

5. **複数棟**の場合、ファイル名の末尾に(棟名)を記載してください。
6. PDFにタイムスタンプを付与しないでください。
7. PDFは可変性のない状態としてください。(レイヤーの作成、注釈や図形描写による修正したPDFは、再度PDFで出力したファイルを提出してください。)



ファイル形式について

事前・本申請	申請図書名	提出ファイル形式例
事・(本)	システム利用登録書	Word・PDF
事	事前審査申込書	Excel・PDF
本	判定申請書（または計画通知書）	Word・PDF
本	申出書	Excel・PDF
本	委任状	PDF
本	建築計画概要書	Word・PDF
本	その他建築士法安全証明書など	Word・PDF
事・本	意匠図	PDF
事・本	構造図	
事・本	構造計算書	
事・本	地盤調査報告書	
事・本	電算入力データ	各プログラムのファイル



申請図書の提出方法

申請図書等のファイルをzip形式等の圧縮ファイルにまとめてからデータでアップロードしてください。

〇〇新築工事申請図書一式.zip

申出書
(PDF、
Excel)

委任状
(PDF、
Word)

建築計画
概要書
(PDF、
Word)

申請書
(PDF、
Word)

意匠図
(PDF)

構造図
(PDF)

構造計算
書
(PDF、
Word)

一貫計算
出力
(PDF、
Word)

地盤調査
報告書
(PDF、
Word)

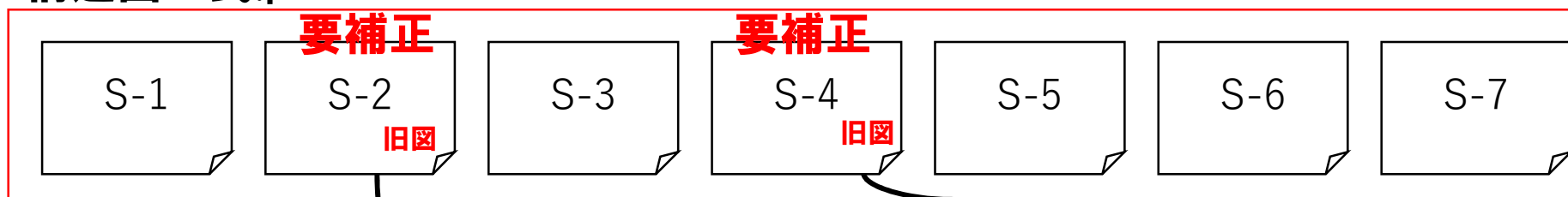


本申請後の指摘事項への対応

本申請受理後に、不備な点や不明点が判明した場合、指摘事項一覧を書面にて申請者様に交付します。その場合、指摘回答書または追加説明書などのPDFファイルをアップロードします。

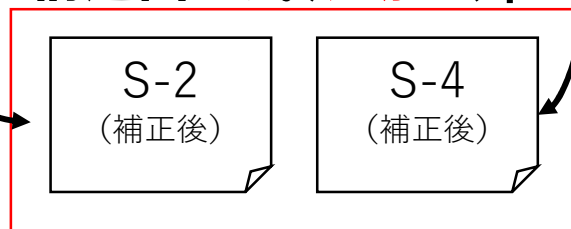
追加説明書、補正図書は以下に示す提出方法をお願いいたします。

構造図一式.pdf



補正前の図書には、当センター側で「旧図」の電子スタンプを付します。

構造図一式(追加1).pdf



補正した図面やページのみをまとめてください。

但し、一貫計算書の一部補正は認められません。

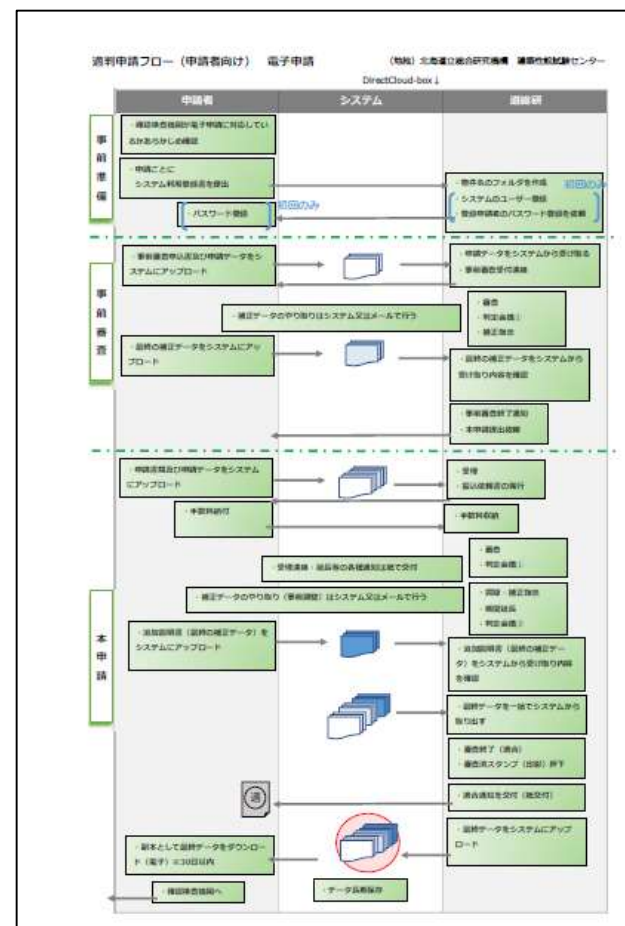
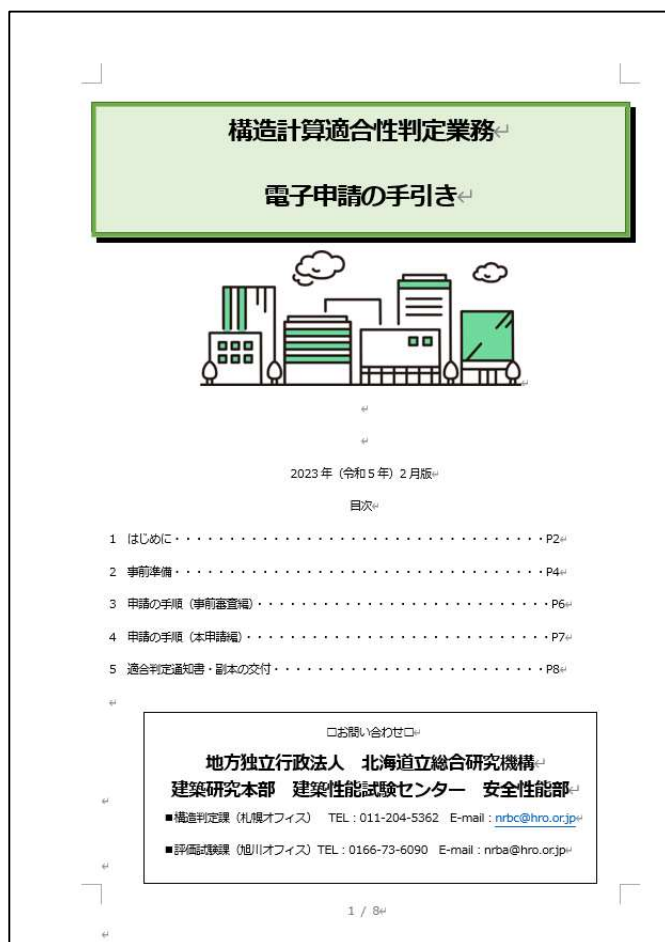


その他

- **設備図は原則添付不要です。**
- **意匠図の天空率図、法規チェック図等も添付不要です。**
- **構造適判の申請と並行して建築確認申請をすすめ双方の指摘に対して図書等の整合性に注意しながら進めてください。**
- **適合判定通知書が建築主事等に提出された後に、確認申請書等に補正が行われた場合で、補正の内容が特定構造計算基準等に適合するかどうかの審査を要しないものである場合には、既に提出された適合判定通知書に基づき確認済証を交付できます。**



詳細については、ホームページより今後掲載予定の「電子申請の手引き」をお読みください。



**電子申請を是非ご利用ください。
電子申請開始時期が確定しましたら、
ホームページでお知らせいたします。**

疑問点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

建築性能試験センター 安全性能部

構造判定課（札幌オフィス）

TEL 011-204-5362

E-mail nrbc@hro.or.jp

担当：森松、千葉

